

35 東日本大震災に係る避難者支援

(復興庁・厚生労働省)

避難のさらなる長期化が予想される中、避難者のニーズを踏まえ、借り上げ仮設住宅の入居期間の複数年延長や、避難先への定住希望者の安定収入に向けた就労支援策の推進を要望します。また併せて、受入自治体への適切な財政措置を要望します。

【提案・要望理由】

東日本大震災から4年が経過した中、いまだに多数の被災県住民が県境を越えた避難を余儀なくされています。本市への避難者は、放射性物質による健康への影響を危惧する自主避難者が多数を占めていますが、福島県内の除染が進まない現状から避難生活は長期化しており、避難先での定住を希望する方も増えてきています。

国においては、これまでも様々な支援策を講じてきていますが、借り上げ仮設住宅については、1年ずつの延長が繰り返されており、避難先での住居や雇用に不安を抱える避難者は先が見えないまま精神的苦痛を抱えています。

つきましては、避難者の不安を解消し、安定した生活を実現するため、避難者の選択を尊重した、いわゆる「子ども被災者支援法」の理念に基づき、避難先からの帰還あるいは避難先での定住の意向を含め、避難者の声を聞きながら、ニーズに即した支援の実施を要望します。

また併せて、受入自治体の避難者支援に対して適切な財政措置を講じられるよう要望します。

【本市の現状】

本市では、現在約1,600人の方が避難されていますが、避難者から、借上げ仮設住宅の入居期間の複数年延長や雇用・転職の斡旋について多くの要望が寄せられており、これらに対する支援策が求められています。

【提案・要望の効果】

避難者の不安が解消されることによって、安定した生活を送ることができます。